

(あて先)

奈良市長

児童手当 住所等変更届  
特例給付 氏名

認定番号	
提出年月日	住記番号
・	・

(受給者)	住所	奈良市	電話	( )
	氏名			
	生年月日	年	月	日

受給者	変更後	氏名		勤務先		
		住所	奈良市			
		年金種別	ア 厚生年金 イ 公務員共済 ウ 私学共済 エ 郵政共済 オ 国民年金 カ その他( )			
	変更前	氏名		勤務先		
住所		奈良市				
年金種別		ア 厚生年金 イ 公務員共済 ウ 私学共済 エ 郵政共済 オ 国民年金 カ その他( )				
変更年月日		年	月	日	<input type="checkbox"/> 世帯全員の転居である	
配偶者	変更後	氏名		勤務先	公務員の場合のみ記入⇒	
		住所	電話 ( )			
	変更前	氏名		勤務先	公務員の場合のみ記入⇒	
		住所	電話 ( )			
変更年月日		年	月	日	( 婚姻 ・ 離婚 )	
支給対象となる児童	変更後	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	変更前	氏名		氏名		
		氏名		氏名		
	変更年月日		年	月	日	
	変更後住所					
変更前住所						
変更年月日		年	月	日		
備考	※受給者の住所はそのままで児童の住所が変わるときはその児童の氏名をこちらにご記入下さい。					

問い合わせ・相談履歴の有無	有 ・ 無				受付印
		当日	後日	不要	
受給者氏名変更時 口座変更届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
別居監護申立書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※裏面の注意をよく読んでから記入してください。  
字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

## 注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
  - ①受給者が氏名、住所(受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地)を変更した場合
  - ②受給者が養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。)をする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。)が氏名又は住所を変更した場合
  - ③受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
  - ④受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
  - ⑤受給者が被用者又は被用者等でない者の別を変更した場合
  
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が奈良市内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
  
- 3 児童の住所を変更した場合は、必ずこの届を提出してください。
  
- 4 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合は世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって奈良市長が確認できるときは、当該書類は省略することができます。
  - ① 奈良市から他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を変更した場合
  - ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
  - ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合
  
- 5 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
  
- 6 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内に、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。